

## 平成27年度岐阜県公立高等学校等奨学給付金の申請について(公立高等学校等用)

本制度は、高校生等がいる低所得世帯を対象に授業料以外の教育費負担を軽減するため、世帯構成等に応じて、奨学のための給付金を支給する制度です。この給付金は返済不要です。

### 1 申請することができる方(裏面の「対象確認シート」を参照してください。)

下記①～④の全ての要件を満たし、⑤～⑦のいずれかに該当する方が対象となります。

- ① 高等学校就学支援金申請者の保護者(※)の方であること。
- ② 平成26年度以降に、高等学校等の1年生に入学していること。
- ③ 平成27年7月1日時点、公立高等学校等に在籍していること。
- ④ 平成27年7月1日時点、保護者の方が岐阜県内に住所を有していること。  
平成27年7月1日時点において保護者の方が岐阜県外に住所を有し住民票の登録住所地が岐阜県外であれば、登録住所地の都道府県にお問い合わせください。
- ⑤ 平成27年7月1日時点、生活保護法の規定による生業扶助を受けている。
- ⑥ 保護者全員の平成27年度市町村民税所得割額が非課税(0円)である。
- ⑦ 保護者全員の平成27年度市町村民税所得割額が非課税(0円)で、平成27年7月1日現在、15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる。

※保護者は、親権者(父・母等)。親権者がいない場合は、未成年後見人、主たる生計維持者、生徒本人の順に該当します。(高等学校等就学支援金の申請・届出において、所得に関する書類を添付された方と同じ方です。)

### 2 支給額

世帯区分	全日制・定時制	通信制
① 生活保護のうち生業扶助を受けている世帯	年額32,300円	
② 保護者全員の市町村民税所得割額が非課税の世帯	年額37,400円	年額36,500円
③ 保護者全員の市町村民税所得割額が非課税で、15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養を受けている兄弟姉妹がいる世帯	年額129,700円	

### 3 申請期間

平成27年9月1日(火)から9月18日(金)まで

### 4 申請手続

「高等学校等奨学給付金支給申請書」に必要事項を記入押印の上、証明書類を添付して、在学する学校の奨学金担当者等に提出してください。

### 5 証明書類

申請書に記載されている証明書類が必要です。

なお、岐阜県内の県立・市立高校に在籍する場合は、6月から7月にかけて提出した「高等学校等就学支援金」の申請・届出の証明書類と重複する証明書類については省略可能です。

### 6 給付金の支給

12月までに、申請者(保護者等)名義の預金口座に振り込みます。

なお、申請において給付金を未納となっている授業料以外の教育費(学校諸費)に充てることに同意されている場合は、学校長が受領して充当します。その際、残額が発生する場合は上記預金口座に振り込みます。

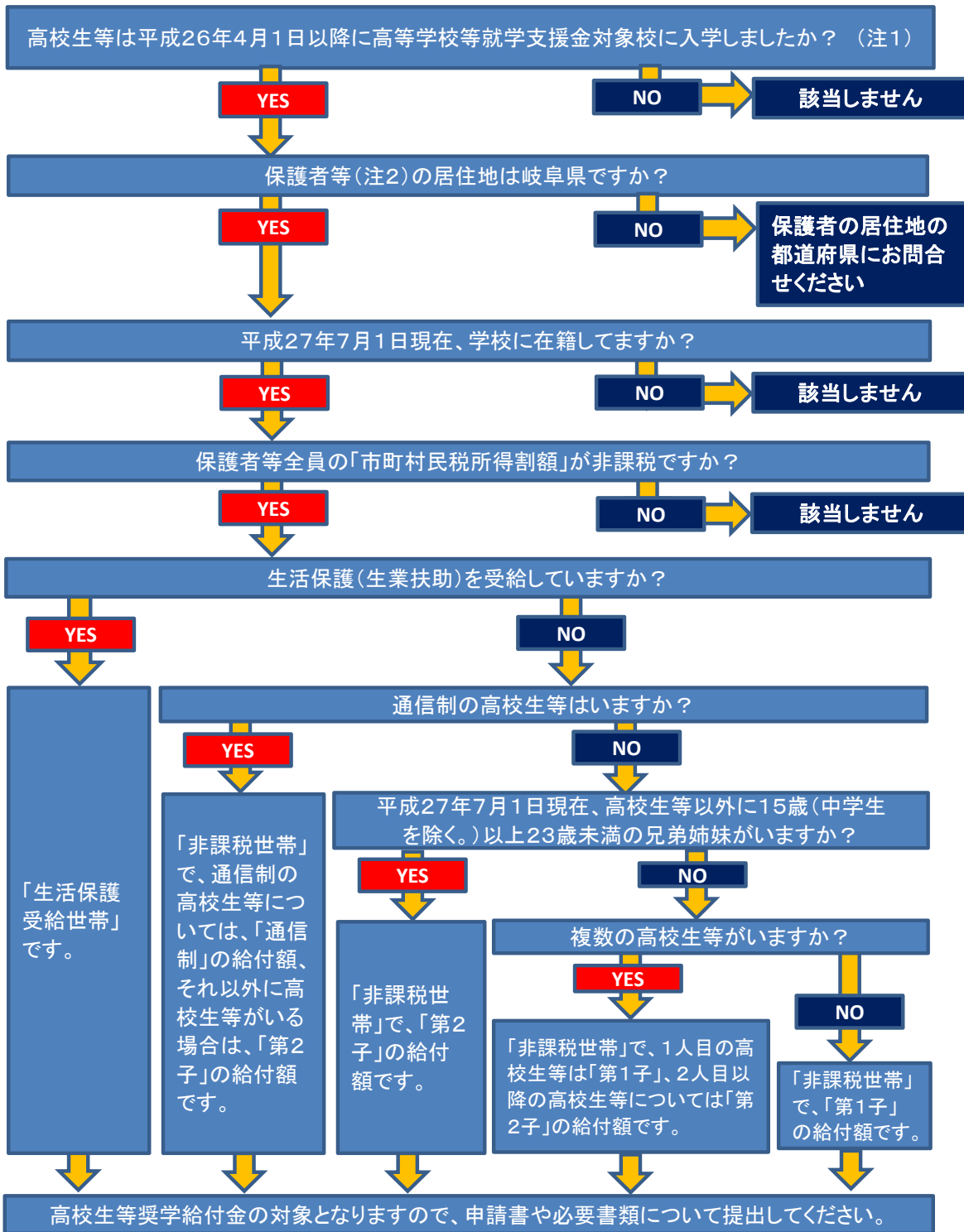
### 7 個人情報について

申請書等にご記入いただいた情報等は、奨学給付金支給業務のために利用し、業務の目的の適正な範囲において、国・地方公共団体・学校・金融機関等に必要に応じて照会・提供することがありますが、その他の目的で利用することはありません。

#### 高等学校等就学支援金制度等との違い

高等学校等就学支援金…授業料を支払う代わりに学校に納められる補助金。返済は不要。  
 岐阜県の奨学金……………授業料以外の教育費のために高校生に貸与する。返済が必要。  
 高等学校等奨学給付金…授業料以外の教育費のために保護者に給付する。返済は不要。

# 高校生等奨学給付金 対象確認シート



## 給付額について(年額)

世帯区分	全日制・定時制	通信制
①生活保護受給世帯	32,300円	
②非課税世帯(第1子)	37,400円	36,500円
③非課税世帯(第2子)	129,700円	

(注1) 特別支援学校の高等部は対象外です。また、条件によっては対象とならない場合があります。

(注2) 保護者とは、親権を行う者(親権を行う者がいないときは、未成年後見人)となります。

### 申請書類提出先

岐阜立大垣北高等学校 奨学金担当 TEL0584-81-2244  
〒503-0017 岐阜県大垣市中川町4丁目110番地の1

### 制度のお問い合わせ先

岐阜県教育委員会 教育財務課 経理係 TEL 058-272-1111 (内線) 3558, 3559